

貧困者への配慮

「私は、あなたがたのそむきの罪がいかに多く、あなたがたの罪がいかに重いかわ知っている。あなたがたは正しい者をきらい、まいないを取り、門で貧しい者を押しつける。それゆえ、このようなときには、賢い者は沈黙を守る。それは時代が悪いからだ。善を求めよ。悪を求めな。そうすれば、あなたがたは生き、あなたがたが言うように、万軍の神、【主】が、あなたがたとともにおられよう。」(アモス書5:12-14)

この世界には富む人と貧しい人、物質的富を持つ人と持たない多くの人とがいる。その中で豊かな人は持っていない人を利用することがしばしばである。そして持っている人が困っている人を必要以上に犠牲にして、より豊かになっていく(→詩10:2, 9-10, イザ3:14-15, エレ2:34, アモ2:6-7, 5:12-13, ヤコ2:6)。そのような恵まれなくて困っている人々を虐待することに聖書は強く反対している。もし心から神に従い主イエスの模範に習うならほかの人々の必要が満たされるように仕え努力し、犠牲を払う気持を持つべきである(→1ヨハ3:16)。事実人々の必要に応えないなら私たちの神への愛が問題であると聖書は言っている。「世の富を持ちながら、兄弟が困っているのを見ても、あわれみの心を閉ざすような者に、どうして神の愛がとどまっているでしょう。子どもたちよ。私たちは、ことばや口先だけで愛することをせず、行いと真実をもって愛そうではありませんか」(1ヨハ3:17-18)。神を愛する愛と人々を愛する愛は単に面倒を見るとか配慮するだけのことではない。神を敬う愛は行動的で具体的なかたちで人々に触れるものである。困っている人や不利な立場にいる人に、神を信じる人々はどのように接したらよいかについて聖書は多くのことを教えている。

貧しく不利な立場にいる人々への神の関心

神は貧しい人、困っている人、虐げられている人に対する大きな関心と同情を表明してこられた。

(1) 神はご自分がその人々の避け所(詩14:6, イザ25:4)、助け(詩40:17, 70:5)、救い出す方(1サム2:8, 詩12:5, 34:6, 35:10, 113:7, ⇒ルカ1:52-53)、必要を満たす方(詩10:14, 68:10, 132:15)であると示された。

(2) イスラエル人に律法を啓示されたとき、人々の中から貧困を緩和するあるいは軽くする(一般的には取除く)ための方法を神はいくつも提供された(→申15:7-11注)。全体的目標は「あなたのうちには貧しい者がなくなるであろう。あなたの神、主が相続地としてあなたに与えて所有させようとしておられる地で、主は、必ずあなたを祝福される」(申15:4)ことだった。そのために神の律法は貧しい人に貸しても利息を取ることを禁じた(出22:25, レビ25:35-36)。もし貧しい人が担保(保証、契約、返済する約束)として何か(外套や価値のある所持品)を出した場合には、お金を貸した人は日没までにその物を返さなければならない。もし金持が貧しい人を仕事のために雇った場合には、その労働者が自分と家族のために食料を買えるように給料を毎日支払わなければならない(申24:14-15)。収穫の季節には地面に落ちた穀物は貧しい人のためにそのままにしておかななければならない(レビ19:10, 申24:19-21)。実際に畑の隅々は、困っている人がより多く拾い集められるように収穫しないままにしておかななければならない(レビ19:9)。さらに注目すべきことは貧しいイスラエル人の負債は7年毎に帳消しにするという神の命令である(申15:1-6)。またその第7年目に近いからという理由で金持は貧しい人にお金を貸すのを断ることができなかった(申15:7-11)。借金を無効にする年に加えて神は財産を返還する年を設けられた。これはヨベルの年と呼ばれ(50年毎)、前のヨベルの年以來売買あるいは交換した土地はみな元の所有者の家族に返却しなければならないことだった(→レビ25:8-55)。最も大切なことは裁判が公明正大で平等でなければならないことだった。それは法廷で金持も貧乏人もえこひいきをされないということだった(出23:2-3, 6, 申1:17, ⇒箴

31:9)。このようにして神は貧しい人や不利な立場の人が金持によって虐待されないようにされた。あらゆる人々のために公正が同じように保証された(→申24:14注)。

(3) 悲しいことにイスラエル人はこのような律法を必ずしも守っていなかった。むしろ多くの金持は貧しい人を利用してその惨めな状態をさらに募らせた。そこで主は預言者たちを通して、豊かなイスラエル人に厳しいさばきのことばを宣言された(→イザ1:21-25, エレ17:11, アモ4:1-3, 5:11-13, ミカ2:1-5, ハバ2:6-8, ゼカ7:8-14)。

貧しく不利な立場にいる人に対する新約聖書のキリスト者の責任
 新約聖書でも神は神の民に、困っている人、特に教会の中のそのような人々に深い関心を示し積極的に同情を示すように教えられた。

(1) 主イエスの働きの多くは、だれにも顧みられない貧しく社会で不利な立場にいる人々に向けられていた。それは利用され、しいたげられている人々(ルカ4:18-19)、サマリヤ人(ユダヤ人と極端な緊張関係にあったルカ17:11-19, ヨハ4:1-42)、ツアラアトに冒された人々(マタ8:2-4, ルカ17:11-19)、やもめたち(ルカ7:11-15, 20:45-47)、そのほか物質的に経済的に社会的に不利な立場にいる人々だった。主イエスはこの世界の富に執着し、貧しい人を無視している人々に対して厳しい警告とさばきのことばを言っておられる(マコ10:17-25, ルカ6:24-25, 12:16-20, 16:13-15, 19-31, 「富と貧困」の項 p.1835)。

(2) 主イエスは弟子たちが貧しい人に惜しみなく与えることを期待された(→マタ6:1-4)。そして金入れを持ち、そこからご自分と弟子たちが貧しい人に与えることができるようにして、そのことを具体的に示された(→ヨハ12:5-6, 13:29)。一度ならず主イエスは主に従いたいと思う人々に、貧しい人に同情してできる限りお金を与えて助けるようにと言われた(マタ19:21, ルカ12:33, 14:12-14, 16-24, 18:22)。そのように助けることを、主イエスはしてもなくてもよい自由選択のものとは考えておられなかった。実際主イエスは貧しい人に対する動機や行動を厳しく調べるようにと従う人々に言われた(→マタ25:31-46)。そしてこの「最も小さい者たち」にしたこと、しなかったことは主に対してしたことだと言われた(マタ25:40)。救いは行いによるのではないと聖書ははっきりと示しているけれども、ほかの人々、特に困っている人にどのように接したかは、最後のさばきのときの根拠の一部になることも示している。

(3) 初代教会は引続き困っている人に積極的に同情心を示した。パウロ(異邦人—ユダヤ人以外の人々の間で多くの教会を始めた宣教師で新約聖書の多くの手紙を書いた人)とバルナバは最初の働きのときにシリアのアンテオケ教会を代表してユダヤの貧しいキリスト者のために、エルサレムへ献金を持って行った(使11:28-30)。エルサレムで教会会議が開かれたときに指導者たちは教会の中の非ユダヤ人が割礼(男性の性器の包皮の一部または全部を取除くことで神との契約を受入れる旧約聖書のしるし、神の約束と人々の義務を思い出させるもの →創17:11注)という宗教規定を守るように強制することを拒んだ。あらゆる国の人々に対する神の霊的救いの計画に不必要な規則を加えるのは正しくないと理解したのである。けれどもパウロと協力者たちが「貧しい人たちをいつも顧みる」(ガラ2:10)ことには問題を感じなかった。パウロの第三回の宣教旅行の目的の一つは、「エルサレムの聖徒たちの中の貧しい人たちのために献金すること」(ロマ15:26)だった。そしてガラテヤとコリントにある諸教会にこのためにささげるように教えた(1コリ16:1-4)。コリントの教会が期待したほど協力しなかったとき、パウロは困っている人を助けるために最善を尽くすように強く勧めている(Ⅱコリ8:-9:)。一方でこの献金に参加させてほしいと熱心に訴えた、あまり豊かではないマケドニアの諸教会をパウロは称賛している(Ⅱコリ8:1-4, 9:2)。パウロはささげることを非常に重要視して、神の働きと人々の必要のために喜んでささげる能力は、聖霊がキリスト者に与える賜物の一つであるとローマ人への手紙の中で言っている(→ロマ12:8注, ⇒1テモ6:17-19)。

(4) 貧しく不利な立場にいる人々に配慮する際の優先順位の第一は、助けを必要としている仲間のキリスト者の必要に応えることである。主イエスは困っている人を助けることは主イエスに愛と親切を示すことだと言われた(マタ25:40, 45)。初代の教会は互いの必要を満たすために自分たちの持ち物を分け合う愛の共同体だった(使2:44-45, 4:34-37)。教会が大きくなって使徒たち(主イエスの弟子の中の小グループで